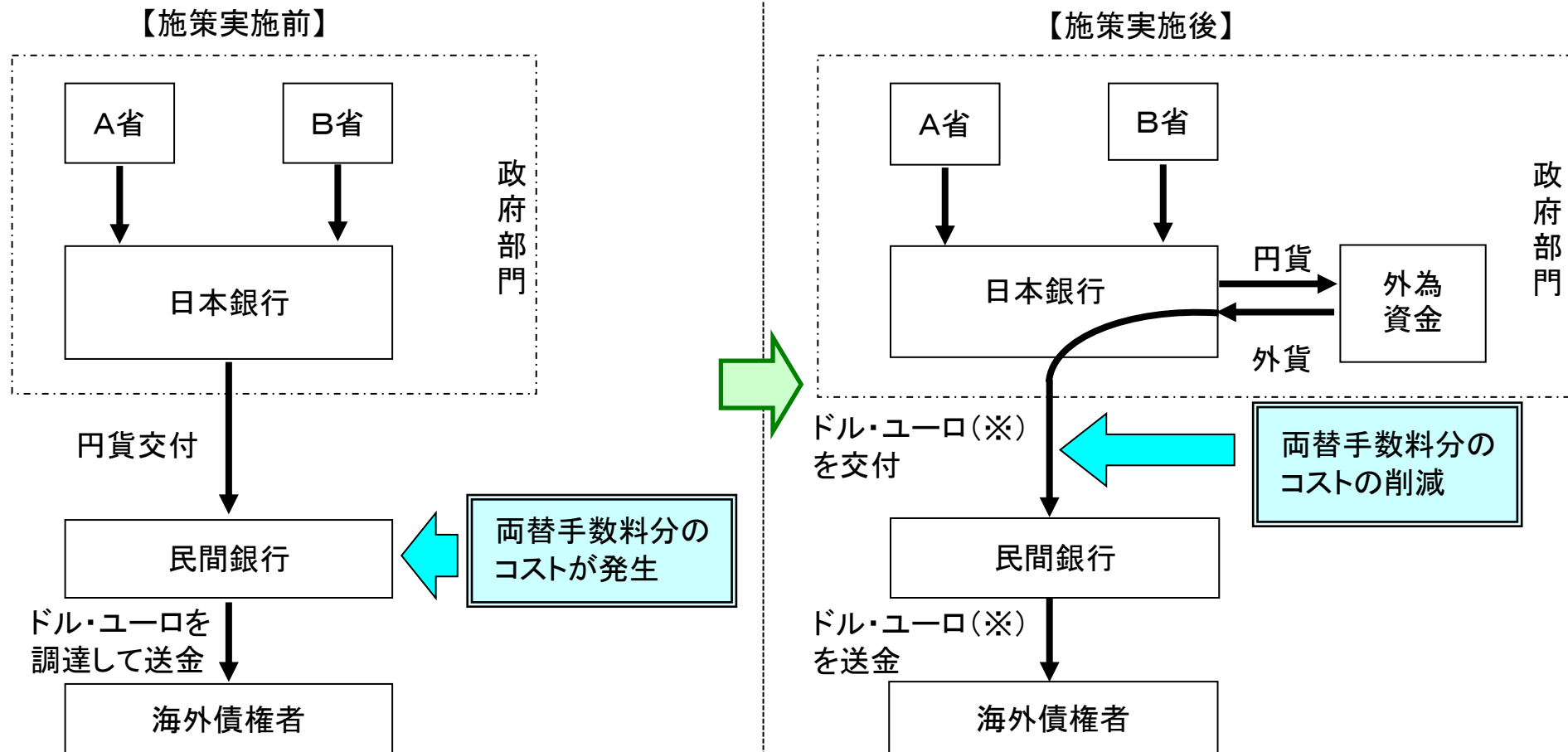


国庫金の外国送金

外貨による国庫金を送金する場合において、①平成19年4月から、100万米ドル以上の大口送金を対象に、さらに②平成22年11月から、100万米ドル未満の小口送金についても、日本銀行が外国為替資金から両替手数料を支払うことなく調達を行い、民間銀行に当該米ドルを交付して送金を行うことにより、外貨へ両替するためのコストの削減を図っています。
また、平成26年10月から対象通貨にユーロを追加しました。



※ユーロは平成26年10月から実施